

点呼記録簿(1か月用)

運転者氏名

事業者名	
営業所名	

統括運行管理者	運行管理者	補助者

保存期間:1年	乗務前点呼										乗務後点呼						アルコール検知器点検			
	①疾病、疲労等の状況 ②日常点検の状況 ③その他 地図・消火器・保険証・免許証・非常信号用品・服装・ 検査証・チャート紙装着の確認・停止表示板										①自動車、道路及び運行の状況 ②その他 乗務記録の点検、健康状態等、 遺失物の報告、事故違反の有無、チャート紙の回収									
	日付	作業割当 (行先等)	自動車の 登録番号 又は車番	点呼 時間	点呼 方法	アルコール 検知器 使用 有無	酒気帯び の有無 目視等 の確認	確認事項			点呼者	指示事 項等	点呼時間	点呼 方法	アルコール 検知器 使用 有無	酒気帯び の有無 目視等 の確認		確認事項		点呼の 執行者
						①	②	③			日	時間			①	②				
1				面電										面電						
2				面電										面電						
3				面電										面電						
4				面電										面電						
5				面電										面電						
6				面電										面電						
7				面電										面電						
8				面電										面電						
9				面電										面電						
10				面電										面電						
11				面電										面電						
12				面電										面電						
13				面電										面電						
14				面電										面電						
15				面電										面電						
16				面電										面電						
17				面電										面電						
18				面電										面電						
19				面電										面電						
20				面電										面電						
21				面電										面電						
22				面電										面電						
23				面電										面電						
24				面電										面電						
25				面電										面電						
26				面電										面電						
27				面電										面電						
28				面電										面電						
29				面電										面電						
30				面電										面電						
31				面電										面電						

- 点呼方法の「面」とは、対面での実施をいい、「電」とは、電話等での報告をいいます。但し、電話点呼は乗務前点呼又は、乗務後点呼が営業所において対面で実施できない場合をいい、車庫と営業所が離れている場合や、深夜・早朝に点呼執行者が営業所に勤務していない場合は電話点呼の対象外です。
- <アルコール検知器の常時有効な保持>について
  - 【毎日確認すべき事項】
    - ① 電源が確実に入ること
    - ② 損傷がないこと
  - 【1週間に1回以上確認すべき事項】
    - ① 酒気を帯びていないものが検知器を使用した場合に検知しないこと
    - ② アルコールを含有する液体(洗口液等)を口内に噴霧したうえで、検知器を使用した場合にアルコールを検知すること